

別表 2

神戸市職員共済組合における個人情報の利用目的

	組合の内部利用に係る事例	他の個人情報取扱事業者等への情報提供を伴う事例
<p><b>組合員等資格 調定業務</b></p>	<p>資格・調定業務関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の資格の得喪・異動管理、被扶養者の認定・取消管理及び組合員証等の発行、調定計算及び月例報告書・納付書等の作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先への提供</li> <li>・国民年金第3号被保険者に関する情報の日本年金機構への提供</li> </ul>
<p><b>短期給付事業</b></p>	<p>(1)短期給付（附加給付を含む）関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬明細書（レセプト）、療養費、各種現金給付の審査・給付金計算・支払い、精算及び医療統計等</li> </ul> <p>・番号法に定める利用事務</p> <p>・限度額認定証等の発行</p> <p>・条例による医療費公費助成との調整</p> <p>・医療費及び送金の通知（被扶養者分を含めて組合員に通知）</p> <p>(2)診療報酬の審査・支払関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト等の資格及び内容の点検</li> </ul> <p>(3)短期給付財政安定化関連（データヘルス計画関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費分析、疾病分析、推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外療養費に係る翻訳のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・第三者行為に係る求償のために必要な情報の損保会社等への提供</li> <li>・高額医療交付金、育児・介護休業手当金交付金、災害給付資金交付金等の共同事業のために必要な情報の全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）への提供</li> <li>・給付金の送金事務のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</li> </ul> <p>・番号法に定める情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費公費助成との調整のために必要な情報の市町村等への提供</li> <li>・医療費通知のために必要な情報の委託先への提供</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格喪失後受診に係る返還金の精算調整に必要な情報の他の保険者への提供</li> <li>・レセプトデータの内容点検・審査のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・社会保険診療報酬支払基金へレセプトの返戻</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データヘルス計画関連事業のために必要な情報の委託先への提供</li> </ul>

	組合の内部利用に係る事例	他の個人情報取扱事業者等への情報提供を伴う事例
<b>長期給付事業</b>	年金給付関連 ・年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支給、年金の停止、年金の失権、年金相談、各種帳票の作成、諸統計・集計表の作成に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合会が、年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支給、年金の停止、年金の失権、年金・組合員期間等の証明、年金相談、各種帳票の作成、諸統計・集計表の作成の際に必要な情報の提供</li> <li>・他の公的年金実施機関（以下「他の実施機関」）が、年金の決定等の公的年金に関する事務を行なう際に必要な情報の提供</li> <li>・年金の併給調整に関する情報の他の実施機関への提供</li> <li>・年金の在職支給停止に関する情報の他の実施機関への提供</li> <li>・障害認定に必要な情報の連合会への提供</li> <li>・離婚時の年金分割制度に係る事務に必要な情報の他の実施機関及び当該関係者への提供</li> <li>・年金受給権者・組合員の再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先への提供</li> <li>・公的助成等認定のため年金受給状況に関する情報の市町村等助成実施機関への提供</li> <li>・年金相談に必要な年金の決定等に関する情報の所属所への提供</li> </ul>
<b>福祉事業</b>	(1)保健事業関連 ・人間ドック及び各種検診の実施(又は利用助成)に係る業務  ・特定保健指導・健康診査事業に係る業務  ・インフルエンザ予防接種助成事業に係る業務  (2)貸付事業関連 ・貸付の審査・決定、償還額算定、残高管理及び貸付金償還予定表等各種帳票の作成  (3)その他組合員の福利厚生のために行う事業関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック及び各種検診の委託のため必要な情報の提供</li> <li>・人間ドック及び各種検診の受診結果の所属所への提供</li> <li>・特定保健指導・健康診査事業の委託のための必要な情報の提供</li> <li>・特定保健指導・健康診査事業に係る産業医等への必要な情報の提供</li> <li>・インフルエンザ予防接種助成事業のために必要な情報の提供</li> <li>・貸付償還金の給与等からの控除・償還等に伴う所属及び給与支給機関への情報提供</li> <li>・貸付金の送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</li> <li>・団体信用生命保険事業に係る加入・適用申込、保険金請求及び脱退等に伴う連合会並びに生命保険会社及び損害保険会社への情報提供</li> <li>・団体信用生命保険事業に係る保険料等の給与等からの控除に伴う所属及び給与等支給機関への情報提供</li> <li>・破産・民事再生等に係る貸付債権共同保全事業に伴う連合会への保全交付金の請求及び損害保険会社への債権譲渡等</li> <li>・貸付債権に係る裁判所又は弁護士等への債権届出等</li> <li>・組合員の福利厚生のために行う事業の委託のため、必要な情報の委託先への提供</li> </ul>